



## 労働者としての自覚と行動が求められる

日本の賃金上昇率の低さが話題になっている。1990年からの30年間、日本を見ると6%の上昇に過ぎないが、他の主要国では米国50%、英国48%、仏33%、独35%、韓国88%「経済協力開発機構（OECD）による調査」。総評が解体され連合が誕生したのが1989年。この間日本の労働者はほとんど賃金が上がっていないということになる。正社員でも生活できない賃金という投稿がSNSに上がるほど、労働者の賃金は押さえつけられている。このような中、国内でも大手の日本郵政グループ労働組合（JP労組）が、2022春闘に向けて「組合員の生活を守る」提案を打ち出した。これは2020年10月、日本郵便の労働契約法20条裁判の最高裁判決を受けて、会社側が正社員の労働

条件の引き下げ（夏季・冬季休暇の日数減）により原資を調達し、非正規社員の休暇の原資を作るという提案をし、それに追従するような内容の討議資料として出されたものである。組合員からは反発が多く出ている状況だ。郵政グループ会社のひとつの日本郵政は2021年4月、オーストラリアの物流会社関連で損失674億円計上（2015年に海外進出の足掛かりとして6200億円で買収するも収益は悪化、2年後すでに4000億円の損失を出している）の責任もとらない。なぜこんな会社のために労働組合が譲歩しないといけないのか。しかし、労働組合を本気で闘う組合にするには、労働者としての自覚と行動が何より必要なのだ。それは私たち自身に問われ続けていることである。

労働大学企画編集委員 竹内 依子